組合員の皆様へ

岡山県石油商業組合 (公 印 省 略)

過疎地等における石油製品の流通体制整備事業及び 災害に備えた地域エネルギー供給拠点整備事業についてのご案内

標記の件、過疎地等や地域における石油製品の安全かつ効率的な安定供給体制の確保を目的とし、揮発油販売業者等が行う工事にかかる費用の一部を補助する事業となっております。

つきましては、国庫債務負担行為分の申請を下記にて申請受付を致しますので、補助対象給油所の 要件に該当し、申請を希望される方は、速やかに所定書類をご提出下さいますようご案内申し上げます。

2019年度の国庫債務負担行為分(155あたり)

≪A予算 7. 2億円 B予算 2. 7億円

全国石油協会

|   | 各種補助金対象工事種類             | 補助対象経費上限 | 補助率 |
|---|-------------------------|----------|-----|
| Α | 地下埋設物等の撤去工事(地下タンク・配管撤去) | 1,000万円  | 2/3 |
| В | 地下埋設物等の入換工事(地下タンク・配管入換) | 2,000万円  | *   |

※過疎地や非中小企業により補助率がかわります(詳細は全国石油協会ホームーページ)

受付期間:2019年12月18日(水)~2020年1月10日(金)協会必着 ※受付期間中であっても予算を消化した時点で受付を終了いたします。

申請資格:項目すべてに該当する者

A撤去 ①中小企業等で財務内容の厳しい者。

- ②申請給油所の揮発油等の品確法に基づく登録失効日が本事業の申請の日から起算して3年を越えないもの。
- ③地下タンク及び地下配管については、全て撤去すること。
- B入換 ①直近3年間の財務状況及び8年間の長期経営計画書提出。
  - ②要件を満たす地下タンク又は地下配管が現に存在すること。
  - ③入替工事後の地下タンク(廃油除く)容量は、入替工事前より増加すること。
  - ④地下タンク、配管は入替等工事に伴い使用しなくなる場合は、全て撤去すること。

※詳しくは、全国石油協会ホームページ http://www.sekiyu.or.jp をご覧ください。

各補助事業申請者の方へ実績報告書提出期限について(期限厳守)

≪組合締切 令和2年2月7日≫締切日に間に合わない場合、補助金交付なし

- 1. 機動的燃料供給体制構築支援事業(POS本体・外設機・周辺機器(ICカードリーダー、SSC等)

※今年度は一部の事業者のみ実績報告書の提出期限が延長となっております。

土 壌 汚 染 検 知 検 査 補 助 事 業 ( 地 下 タ ン ク 漏 洩 検 査 ) の 実 績 報 告 書 に つ い て 今年度の申請受付は、12 月 12 日受付分で早期終了いたしました。

最終期限 R2.2.28(全石連着)組合へは、令和2年2月26日(水)までに必ずご提出下さい。